

令和5年度

新温泉町中小企業振興資金融資制度のご案内

新温泉町で事業を営んでいる事業主の皆さん、運転資金・設備資金に「新温泉町中小企業振興資金融資」をご利用ください。融資期間に応じた利用しやすい金利で皆さんの事業運営を応援します。

また、新たに事業を営む方や開業後1年以内の方を対象に創業資金を設けています。町内での新たなチャレンジに対し資金面で応援します。融資の対象となる方は、役場、商工会、取扱金融機関等へご相談ください。

融資総額	5億円（資金総額になり次第締切り）	
資金の種類	短期資金、長期資金、創業資金	
融資対象者	短期資金	本町に1年以上居住し6か月以上の事業実績のある事業者又は町内に
	長期資金	店舗または事業所を有し1年以上の事業実績を有する事業者
	創業資金	商工会等の指導又は支援を受けて町内で新たに開業しようとする方又は開業後1年以内の事業者
	※町税を完納していることが必要です。	
融資期間	短期資金	融資の日から1年以内
	長期資金	融資の日から5年又は10年以内
	創業資金	融資の日から10年以内
融資限度額	1企業あたり2,000万円（創業資金は別枠で2,000万円） ※限度額以内であれば、短期資金、長期資金、創業資金の併用ができます	
融資利率	短期資金	1.4%（1年以内）
	長期資金	1.5%（5年以内）または1.7%（10年以内）
	創業資金	0.8%（10年以内）
申請方法	融資申込書を取扱金融機関合意のもとに商工会を經由して役場商工観光課に提出 （設備資金の申込みには見積書の写し、創業資金の申込みには事業計画書を添付）	
取扱期間	令和5年4月5日から令和6年3月29日まで	
融資返済条件	各金融機関の定める方法による	
取扱金融機関	但馬銀行（浜坂支店、湯村支店）、鳥取信用金庫（浜坂支店、湯村支店）、 但馬信用金庫（浜坂支店、湯村支店）、たじま農協（浜坂支店）、 なぎさ信用漁業協同組合連合会（浜坂営業店）、みなと銀行（香住支店）	

○問合せ先○

新温泉町役場 商工観光課

新温泉町商工会

新温泉町浜坂2673-1

新温泉町浜坂2143-10

Tel.82-5625

Tel.82-1152